

電子カルテ用ラベルプリンタ機器物件供給仕様書

1 目的

本仕様書は、藤沢市民病院（以下、「当院」という。）が現在使用する電子カルテ用ラベルプリンタを更新するために必要な要件等を示すものである。

2 調達物品及び数量

- (1) 調達物品 電子カルテ用ラベルプリンタ サトー製 L'esprit HC4-LX DT 203
(AEP搭載、CT、USBケーブル付き)
- (2) 数量 150台

3 調達要件

- (1) 同等品は不可とするが、指定する物品が調達時において終売となっている場合に限り、メーカーが指定する後継機のみ可とする。ただし、発注者と事前協議し承諾を得ること。
- (2) 調達物品は全て新品であること。

4 納入場所及び期限

納入場所及び納入期限は次のとおりとする。なお、納入期限内の納入日については発注者と協議のうえ決定すること。

- (1) 納入場所 神奈川県座間市広野台2-8-21
日通NECロジスティクス株式会社 神奈川支店
- (2) 納入期限 2025年（令和7年）12月26日（金）

5 その他

- (1) 発注者による調達物品の検収の結果が不良となったとき、受注者は速やかに対処を行い、復旧又は本仕様書を全て満たした代替品を納品すること。
- (2) 発注者による検収に合格し、全ての調達物品の引き渡しを完了したとき、受注者は所定の手続きに従って供給代金を速やかに請求できるものとする。
- (3) 前項の規定による請求があったとき、発注者は当該請求のあった日から起算して30日以内に供給代金を支払う。
- (4) 本物件供給を実施するうえで必要な費用は全て本契約に含まれるものとし、追加費用は認めない。
- (5) 受注者は、契約金額の内訳が分かる書類を別途提出すること。
- (6) 本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者双方協議のうえ対応するものとする。

以 上